## 経済港湾委員会報告書(案)

令和2年 月 日

北九州市議会議長 村上 幸一 様

経済港湾委員会委員長 奥村 直樹

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第101 条の規定により報告します。

記

#### 1 調查事件

### (1) 人手不足の解消について

本市では、都市機能の適切な維持が課題となっている一方、生産年齢人口の減少により、こうした基盤を維持する人材が不足しているという現状がある。

また、リーマンショック後の有効求人倍率は徐々に持ち直しており、平成31年 1月の本市の有効求人倍率は1.59倍と高率で推移しているが、業種による偏りも 見られ、慢性的な人手不足となっている業種もある。

本委員会では、このような現状を踏まえ、新規学校卒業者と市内事業所とのマッチングによる地元就職促進に係る取組や、外国人の新在留資格の創設により平成31年4月から開始される新しい外国人材の受入れに関する今後の動向について調査を行うこととした。

### (2) 港湾及び空港の機能強化について

本事件については、まず、北九州港における物流拠点としてのさらなる機能強化を目指し、課題の整理と今後の発展に向けた調査研究を行うこととした。また、北九州空港においては、訪日外国人の増加など航空市場の動向や近隣の福岡空港における運営権事業への移行など、本空港を取り巻く環境の変化とともに、今後も利用者数の伸びが期待されるなか、立地ポテンシャルや24時間空港の強み等を生かした北九州空港のさらなる機能強化を目指し、調査研究を行った。

このうち、北九州空港に関する事件については、令和元年9月に設置された北 九州空港機能強化・利用促進特別委員会において、民間委託化の検討や滑走路の 3,000m化及び福岡県との連携強化など、多くの項目を集中して審査する必要があ ったことから、それまでに当委員会で行ってきた調査研究の中間報告を行い、同 委員会へと引き継いだ。

残る北九州港にかかる事項については、引き続き調査を行うこととした。

(3) 滞在時間の増加を目指した観光施策について

本市を訪れる外国人観光客数や、本市で開催される国際会議件数は年々増加しており、これに伴って来訪者による滞在時間が増えるほど、消費拡大につながる可能性は高くなる。本市におけるこれまでの観光施策の成果の一つとして、平成30年には日本新三大夜景都市に認定されるなど、今後は夜景を生かした夜型観光の充実等も求められる中、宿泊だけでなく、本市が有する様々な観光コンテンツを活用して、いかに滞在時間をふやしていくかという視点を取り入れた施策について調査を行うこととした。

### 2 調査の経過及び結果

- (1) 人手不足の解消について
- 平成31年4月24日 経済港湾委員会 平成30年度北九州市雇用動向調査の結果について、当局から説明を受けた。 (説明及び答弁要旨)
  - ・ 従業員の雇用別形態については、前回調査よりもパートタイムや臨時雇用といった正社員以外の構成割合が大きくなっており、人手不足の中、正社員の採用が困難で、高年齢者の再雇用や多様な働き方を希望する女性が増加している可能性がある。
  - ・ 雇用判断DI(1年前に比べて従業員が増加した事業所の割合から減少した事業所の割合を引いたもの)を見ると、正社員の数が減少した事業所の割合は29.9%と他の雇用形態と比べ突出して高くなっている。
  - ・ 従業員の過不足感については、過不足判断DI(「不足している」の割合から「過剰である」の割合を差し引いたもの)において、前回調査から1.3ポイント上昇している。また、年齢別に見ると25歳から34歳までが最も高く、次いで24歳以下の順に不足感が強くなっている。
  - ・ 過去1年間に従業員を採用した事業所の割合は78.1%で、前回調査と比べ7.1ポイント低下している。また、雇用別形態を見ると、正社員は低下しているが、臨時雇用やパートタイムの割合が上昇しており、年齢構成は男女とも24歳以下の正社員またはパートタイムが最も多く、臨時雇用では男性が55歳から64歳、女性では24歳以下が多くなっている。
  - ・ 今後1年間の新規学卒者の採用計画として、採用予定がある事業所は 34.0%で、学歴別には大学、大学院卒が39.8%、次いで、高校卒、短大、 高専、専修卒の順である。
  - ・ 外国人材の雇用状況について、雇用している事業所が14.5%、雇用していない事業所が83.4%である。現在雇用していない事業所の今後の意向を尋ねたところ、雇用したいと思わないが36%、よくわからないが46.2%であった。理由として、職場内でのコミュニケーションや、慣習及び文化の違いによる規律保持への不安などが挙げられている。

- ・ 外国人材の雇用状況については、国の動向をいち早くつかんで市内企業に 情報提供されたい。
- ・ 外国人技能実習生の受入れに際し、国ごとのコミュニティーが形成される 一方で情報漏えいを危惧する企業もある。今後は、現在受入れの多い国以外 からの外国人材の受入れも予想されるため、対策を検討されたい。
- 新規高卒者の動向調査結果を生かし、どこの地域にどのようなアプローチ が効果的か等を検証されたい。

## ○ 令和元年5月9日 経済港湾委員会(現地視察)

産業経済局所管の雇用施策関連施設(北九州U・Iターン応援オフィス、若者 ワークプラザ北九州、北九州テレワークセンター)において、各施設の取組状況 及び概要説明を受けた。

○ 令和2年1月15日 経済港湾委員会(委員間討議)

令和元年に行ってきた調査を受け、今後の調査の方向性について委員間討議を 行った。

#### 【委員間討議における主な発言内容】

- ・ 地元の中小企業の情報を、若い世代である高校生や大学生等に届けるための効果的な方法について、ゆめみらいワークでの実績を鑑みながら検討していきたい。
- ・ 一次産業(農業、漁業等)の担い手不足解消のため、農業用ロボットや ICTなどの先端技術を活用して振興を図るべき。
- 外国人労働者の受入支援について、先進都市の事例を研究していきたい。

## ○ 令和2年2月5日 経済港湾委員会

地元就職促進に向けた北九州ゆめみらいワークの取組について、当局から説明 を受けた。

## (説明及び答弁要旨)

- ・ 平成27年度から小・中学生や高校生、大学生等を対象に、地元企業の仕事内容や地元大学の研究等について直接聞き、体験できるイベントとして開催している。イベントを通じて地元企業や大学の魅力等を伝え、職業観を醸成することで各自に合った職業選択につなげることを目的としている。
- ・ 令和元年度の出展団体数は134団体、来場者数は7,504人、うち高校生は 4,347人であった。

- ・主なターゲットは高校生であり、進学等で市外に出ることがあっても、高校生の時期にこのイベントで地元企業のすばらしさを知ることで、就職時に本市に戻って来られるような働きかけを行っている。
- ・ 開催内容として、134団体が出展する市内企業、大学等による体験型ブースや展示のほか、インターンシップとして会場で使用する名刺等のデザインや会場内ブースの運営プログラム等を新たに実施した。
- ・ 来場者及び出展者アンケートの結果では、来場者及び出展者ともに8割以上が「良かった」と回答しており、来場者の7割以上が地元企業に対する印象が「良くなった」と回答している。
- ・ 出展団体からも、次年度開催が決定した場合には「出展したい」と回答 した団体が9割以上となり、「働き手が減少している業界にとってPRでき る貴重な場である」、「自社について再認識でき、いろんな方と交流ができ る」といった回答を頂いている。

- ・ このイベントに参加した学生等が、実際に地元企業に就職したかどうか を把握できる仕組みについて検討されたい。
- ・ 出展を検討している中小企業などに対して、事前にセミナーなどを行っていることを広くPRされたい。
- ・ 就職決定に影響力のある保護者に対して、地元企業の良さを伝えられる よう引き続きPRされたい。
- ・ 即戦力となる外国人材の活用についても、企業のニーズに対応できる施 策を検討されたい。

# ○ 令和2年10月22日 経済港湾委員会

本市の雇用情勢及び地元就職促進の取組について、当局から説明を受けた。 (説明及び答弁要旨)

- ・ 本市の有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から5月にかけて大幅に低下し、8月には0.97倍となっている。また、求人数も同様に大幅に低下したものの、6月からは3か月連続で増加し、感染拡大前の1月と比較すると微増している。
- ・ 全国の完全失業率の推移については、本年8月には3.0%となっているが、 2008年から2009年にかけて発生したリーマンショック時に比べると、数値 は約半分程度となっている。
- ・ 来年3月卒業予定の大学生の就職内定状況については、今年4月時点の 全国の就職内定率は過去10年間で最高となっており、新型コロナウイルス 感染症の影響はあるものの、依然として高水準を維持している。
- ・ 今年6月時点の大卒の求人倍率は1.53倍であるが、過去10年間の平均求 人倍率の1.56倍とほぼ同水準となっている。

- ・ 市内企業や大学にヒアリングを行ったところ、一部で採用の減少を見込む企業がある一方で、多くの企業が今年度当初の計画どおり採用を予定しており、大学においても、昨年との比較で一部の業界で求人の減少があるものの、学生数に対して十分な求人があるとのことであった。
- ・ 新規学卒者の地元就職実績については、九州・山口一円の学校に市内企業やまちの魅力をPRする学生就職プロジェクト等を行った結果、前年度を上回る数の学生の地元就職につながった。
- ・ 地元就職促進の取組については、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は会社説明会や面接がウェブ化するなど、変化する就職活動に対応するため、ウェブを活用した合同会社説明会及びWeb面接の受け方のセミナーの実施や、対面式の合同会社説明会を9月から開催している。
- ・ 今後は、未内定者相談会の定期開催も合わせて行い、地方での就職を検 討する若者や市内外の学生と市内企業とのマッチングを着実に進めていき たい。

・ 雇用調整助成金の伴走支援を行っているが、実際の支給につながった件 数についても把握されたい。

#### ○ まとめ

少子高齢化による生産年齢人口の減少を補うべく、新規学校卒業者への取組や外国人材の受入れも視野に入れた調査を予定していたところであったが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外国人の入国制限、企業や店舗等の休業及び倒産や採用控えといった事態が発生するような状況を迎えた。現段階の雇用情勢はリーマンショックなど過去の経済危機ほど悪化はしていないものの、ここ数年「売り手市場」と言われてきた採用活動を取り巻く環境は変わりつつあり、欧米では新型コロナウイルス感染症が再拡大するなど、今後の経済及び雇用情勢の不透明感は増している。

また、外国人材の受入れについて、アジアの一部の国を対象に入国制限等の緩和の動きがあるものの、海外の新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念され、 先行きが不透明な中、引き続き時間を要することが予測される。

このような環境下、コロナ禍で地元や地方での就職に対する意識が見直されつつあり、比較的新型コロナウイルス感染症の影響が少ない製造業や関連産業などの市内の中小企業においては、都心部に流出していた優秀な人材を確保するチャンスでもある。

そこで、まずは本市及び九州・山口一円の新規学校卒業者に対して、保護者も含めたアプローチを強化すると同時に、在学時から市内企業やまちの魅力に触れる機会が多く持てるような施策に引き続き注力されたい。同時に、次年度以降の企業の倒産や解雇等の動向を見据えて対処できるよう、機を逸することなく情報

収集に努められたい。

- (2) 港湾及び空港の機能強化について
- 令和元年5月9日 経済港湾委員会 令和元年度の行政視察について、視察先を各委員で検討し、次回の委員会で視 察先の優先順位を決めることを決定した。
- 令和元年6月24日 経済港湾委員会 北九州空港将来ビジョン推進期間の成果と課題について、当局から説明を受け た。

### (説明及び答弁要旨)

- ・ 平成28年度からの3年間を、北九州空港将来ビジョン推進強化期間と位置づけ、福岡県と本市が緊密に連携し、新規路線の誘致や利用促進に取り組んだ。この結果、中国・大連線を初め、韓国各地の路線や沖縄、静岡などの新規路線の就航と、空港利用者数の著しい増加につながった。
- ・ 全国に先駆けた独自の誘致活動が評価され、平成29年7月に国の訪日誘 客支援空港に認定されたことから、平成29年度から令和2年度までの4年 間、国際定期便の新規就航の着陸料免除や、外国人の受入環境整備などで 重点的な支援を受けられることとなっている。
- ・ 24時間空港の利点を生かした国際貨物定期便のANA Cargoの就 航により、九州唯一の貨物定期便として、貨物専用機だけに搭載可能な特 殊貨物や大型貨物の取り扱いができるようになった。特に九州、西中国エ リアに、国内陸送距離の短縮やリードタイムの削減といったメリットを提 供できるようになった。
- ・ 今後に向けた課題としては、利用客数が増加しているものの、特に国際 線は安定化に至る利用率に届いていないこと、貨物定期便の安定化に向け、 路線の周知やさらなる集貨に努めていく必要があることなどが上げられる。
- ・ 誘致については、国際線では、中国、東南アジア路線、国内線では成田路線など、24時間運用可能というメリットを生かしながら誘致に取り組む。また集客については、就航先での路線PRによるインバウンド向けの認知度向上、北九州都市圏域でのPRや営業活動を強化し、アウトバウンドの集客増により路線定着を図る。貨物については、貨物定期便などの取扱量の増加に向け、さらなる集貨活動を行うとともに、北九州空港への貨物直接搬入と通関体制の構築を目指す。
- ・ 本年5月の県知事と市長のトップ会談において、今年度からの3年間を 新たにネットワーク充実強化期間と位置づけ、引き続き県と市が一体とな って北九州空港の利用促進に取り組むことで合意した。

主な内容として、

- (1) 北九州空港の発展に資する航空会社への新たな運航支援策の創設
- (2) 福岡空港への就航、増便が困難な航空会社に対する役割分担加算の 充実
- (3) 福岡都市圏へのアクセスとしての福北リムジンバス運行の維持などが上げられる。

このほか、滑走路延伸等の空港機能強化や、空港の大規模自然災害対策への取組、将来的な運営形態の検討についても連携していくことで合意した。

### 《委員の主な意見》

- ・ 福岡空港との連携とともに、成田空港や北海道方面の空港との連携も検討されたい。
- ・ 東南アジア路線誘致の際には、姉妹都市であるベトナムや東南アジアの ハブ空港等とのつながりも大切にされたい。
- ・ 誘致した路線の安定利用に向けて、大連や上海にある北九州市経済事務 所を活用した現地の方への積極的な情報提供やPRに努められたい。
- インターネットを利用しない世代に向けたPRの手法も検討されたい。
- ・ 急激な利用者増に対応するために、待合室や免税ショップなどの施設の 拡充など、利用者第一を考えて工夫されたい。

行政視察について、委員間で検討を行った。各委員から出された意見を踏ま え、正副委員長(案)を作成し委員会に提示することを決定した。

○ 令和元年7月17日 経済港湾委員会 (現地視察)

港湾空港局所管の港湾関連施設(新門司フェリーふ頭、門司1・2号岸壁、太 刀浦コンテナターミナル、ひびきコンテナターミナル)において、各施設の概要 説明を受けるとともに施設等の視察を行った。

○ 令和元年8月5日 経済港湾委員会

国土交通省の補助金を活用して行った北九州空港の経営形態に関する調査結果の発表を受け、地域が期待する空港の将来像に向けた空港運営手法の選択肢とその特徴や課題について、当局から説明を受けた。

(説明及び答弁要旨)

・ 公共施設等運営権制度(以下、コンセッション)導入の手続きとして、まずは地元から、運営権事業への移行について、国に意見具申を行い、滑走路及び空港ビルの資産調査並びに民間投資意向調査などの必要な取組を行った後、公募により最終的に選ばれたグループが、SPC(特別目的会社)を立上げ、運営権対価を支払い、運営を開始する。既に仙台、高松、

福岡空港では民間による運営が始まり、北海道、熊本、広島空港については運営権事業の選定手続きが進んでいる。

- ・ 仙台空港及び高松空港の民間委託による効果として、ターミナルビル改修による商業店舗の拡充や待合室の拡張、立体駐車場の整備、柔軟な着陸料設定及び積極的な路線誘致等により、いずれの空港でも旅客数の増加が見られる。
- ・ 調査報告書では、滑走路の長さについて、大型重量貨物の物流促進及び 大規模な自然災害時における、BCP(業務継続計画)拠点として、少な くとも3,000m以上必要だとの指摘がある。また、先行投資としてターミナ ルビルの拡充、国際貨物上屋の規模拡大、駐車場の拡張整備も必要とされ ている。
- ・ 北九州空港の運営権は福岡空港とは別権利となり、新たな募集・選定が 必要となる。現在の運営権者であるFIACの構成企業がコンソーシアム を組んで応募することも可能だが、事業収支は独立採算で行うこととなる。
- ・ 今後の進め方として、将来の発展を追求するためには、民間の創意工夫 や戦略的な経営の導入が不可欠であり、コンセッションを含め、空港経営 の一体化によるメリットを最大化できる運営手法を選択する事が適切と考 えるが、そのための条件整備が必要となる。

例として、国際線施設の拡充に係る方向性を定めるとともに、滑走路延伸の具現化、空港島における空港事業以外のビジネスチャンス創出のための環境整備、地方公共団体からの人的財政的支援やインセンティブの必要性などが上げられる。

#### 《委員の主な意見》

- ・ 民間企業は、収支状況をシビアに見ることとなり、こちら側の思いだけで 進めるのではなく、景気の先行きや空港間の競争など様々な視点から民間委 託化の議論をする必要がある。
- ・ 空港島の空きスペースを活用し、小規模なイベントや商い等もできるよう工夫されたい。
- ・ 空港島の護岸を活用し、門司港レトロ地区や下関市の唐戸地区など観光 地への移動を組み合わせたツアー等に取り組まれたい。
- ・ アクセス鉄道の検討について、利用者の200万人達成を視野に入れ、早目 に取り組まれたい。
- ・ 若戸道路の無料化に伴い、マンションが建ち、新築戸建て数も増加し、 今から人も増えつつあるので、若松区東部エリアの方にも、アクセスバス の路線の新設を検討されたい。

## ○ 令和元年8月21日 経済港湾委員会

7月末の調査結果の発表を受け、北九州空港の運営に実際に携わる立場から見た北九州空港の現状と課題について、参考人を招致し説明を受けた。その後、これまでの議論を踏まえ、委員間討議を行った。

【北九州空港(空港ビル含む)の現状と今後の課題】

参考人: 北九州エアターミナル株式会社 代表取締役社長 西田幸生 氏 (説明及び答弁要旨)

- ・ 空港開港から14年目を迎え、利用者は平成30年度には178万人となった。 その要因として、国内路線では、本市に本拠地を置くスターフライヤーに よる羽田路線の拡大、また羽田便以外への路線展開、フジドリームエアラ インズによる地方間ネットワークの拡大に加え、国際線ではアジア諸国の インバウンド需要の高まりを受け、LCCの参入やインバウンドの増加、 国や行政による支援制度の充実などが上げられる。
- ・ 利用者増に対応するため、国際線チェックインカウンターの増設や待合 室の拡充など、必要なターミナルビルの改修を行い、受入能力の拡大を図 っているが、混雑のため外国人の入国手続きに時間がかかるほか、搭乗待 合室に飲食店舗がない、免税品が少ないなどの様々な要望がある。
- ・ 当社が考える空港将来像は、増え続ける訪日外国人に向け、旅行会社と もタイアップし、本市を中心とした大分県や山口県などの近隣県を含めた 周遊ルートの提供や、福岡空港との相互補完連携により、北部九州の航空 需要を支えていくことである。
- ・ 現状のままビル会社の運営とした場合のメリットは、投資費用や減価償却負担の大きい滑走路は国管理となるため、ターミナルビルのみまたは駐車場も含めた運営となり、堅実な経営が可能となるといえる。デメリットは、特に国際線対応の旅客ビル増設の判断が難しいことであり、国際情勢に左右されやすく、減便等による収益の見込みが立てづらいため、結果的に新規路線の誘致機会を逃す可能性がある。

現空港ビルではテナント制をとっており、同程度の空港では、最少の人数で運営しているため、売り上げが多くはないが、旅客数の変動に対する経営リスクも少ない状況である。

- ・ 民間委託化のメリットは、公募で競争があるため、旅客目標が大きく、 それに見合った先行投資を行うことから、空港の魅力が上がる。課題としては、コンセッション参画希望の企業はある程度限られており、他の空港を受託した場合にその経営や旅客目標達成に集中するため、北九州空港のコンセッションに手を上げない可能性がある。また、旅客ビルの増設など多額の投資額回収のため、長期にわたる安定的な経営が可能かどうか、収益が出てきた場合に、地元にも還元し地域の活性化に寄与してもらえるのかという点も懸念される。さらに、現在の空港運営のノウハウを持った優秀な人材を、引き続き採用してもらえるかという点もある。
- ・ 民間委託化後も、行政として引き続き、国際路線の誘致に対するインセ

ンティブや、これまで培ってきた海外とのネットワークを生かした相手国 との交渉などを受託企業と連携して行う必要がある。

- ・ 24時間空港としての強みを最大限に活用し、福岡空港で対応できない訪 日外国人や貨物の需要を受け止めるため、滑走路の最低3,000m化や都心部 とのアクセスの利便性を高めることが求められる。
- ・ 空港島の活用可能な土地を活かし、航空関連産業や物流施設のほか、商業アミューズメントなどの非航空系事業を増やすことで、軌道系アクセスの早期実現につながっていく。
- ・ 海外では北九州空港の名前があまり知られておらず、北海道や中国の空港と間違えられることもあることから、福岡空港と並ぶ国際空港としての知名度を上げていくために、イメージしやすい名称に変えるということも1つの考えではないか。
- ・ 経営戦略に掲げながらコンセッションが取れていない企業がある中で、 そのような企業の熱意があるうちに早く手を上げたほうが、より魅力的な 民間投資を受けられるのではないかと思っている。手を上げる空港の数が 多くなるほど投資が分散され薄くなるため、現状の運営体制を維持したほ うが良いということも考えられる。

#### 《委員の主な意見》

- ・ 空港島の活性化について、ビルの運営とともに、いろんなアイデアを結 集して面白いことに取り組み、魅力ある空港島を目指されたい。
- ・ 送迎者や空港島へのツーリング客といった、空港を利用しない来訪者も 楽しめるような取組も検討されたい。
- ・ 今後の誘致活動に当たり、意識を共有するため苅田町との連携を進められたい。

## 【委員間討議における主な発言内容】

- ・ 北九州空港をさらに魅力あるものにするには、行政では予算的に難しいような大型の先行投資や民間の力を活かした提案を取り入れたほうが、大きな可能性を感じる。
- ・ 各県に複数の空港がある時代になり、ほかの空港が多額の民間投資で空港の魅力を高める中、本市においても資金も含めた民間の知恵と力を活用すべきである。それと同時にリスクもあるので、地元への経済的な貢献や雇用確保などを条件に盛り込んだうえでコンセッション導入を前向きに検討してはどうか。
- ・ 滑走路の3,000m化が実現しないという課題に対し、軌道系アクセスがなく、自家用車かバスでしかアクセスできない空港にどうやって利用者やに ぎわいをふやしていくかという現状も踏まえたうえで、今後の議論を進める必要がある。

- ・ 滑走路の3,000m化については、いつ頃実現可能なのかという期限を決めてでも強く要望していく必要がある。
- ・ 他の空港でもコンセッション導入が進み、競争が激化している中、思い 切った設備投資や民間投資を促すという点からも、スピード感をもって民 間委託化を検討していくべき。
- ・ 北九州市内から福岡空港に流れている利用者を北九州空港に向かせるために、ますます魅力ある空港にしていかなければならない。
- ・ インバウンドから見た北九州空港という名称についても、どの地域にある空港なのかというのがわかるような愛称をつけたり、知名度のあるものに名称を変更したりすることも検討の余地があると考える。

### ○ 令和元年8月28日 経済港湾委員会

本項目のうち、北九州空港に関する事項について、調査研究を行ってきた内容を踏まえ、今後の北九州空港機能強化・利用促進特別委員会での集中審査に託すべき項目について中間報告として取りまとめた。

## 特別委員会で集中的に審議すべき主な項目

- ■北九州空港の民間委託化について
  - ○民間委託後の経営リスクも踏まえたコンセッション導入可否の早期の議論
  - ○民間委託化実現のための課題整理
  - ○地元への経済的な貢献や雇用確保に向けた条件の整備
  - ○24時間空港の強みを生かした旅客及び貨物の路線誘致と利用促進
- ■滑走路の3,000m化等の機能強化について
  - ○3,000m化に向けた国に対する強力な要請活動
  - ○大型重量貨物の物流促進及び西日本におけるBCP拠点としての重要性の整理
  - ○エアポートバスや軌道系などアクセスの検討
- ■関係機関等との連携について
  - ○福岡空港からあふれる需要(旅客・貨物)に対する連携強化
  - ○福岡県及び苅田町との連携強化
  - ○海外に向けた知名度アップのための愛称または名称変更の検討

令和元年度の行政視察のうち、港湾及び空港の機能強化については、正副委員 長の行程(案)のとおり、11月14日に、大阪市の大阪港における港湾渋滞対策に ついて、視察を行うことを決定した。 ○ 令和元年10月18日 経済港湾委員会行政視察について、視察先の事業等に関する事前研修を行った。

### ○ 令和元年11月14日 行政視察(大阪市)

日本の主要な国際貿易港の一つである大阪港は、平成30年のコンテナ貨物取扱量年間約8,000万トンで全国5位となっている。また、5つの埋立地からなるエリアには、コンテナターミナルやフェリーターミナルのほか、工場・物流施設が誘致可能な開発用地や、文化・レクリエーション施設などの様々な施設が集積している。

2010年に神戸港とともに阪神港として国際コンテナ戦略港湾に選定され、集貨や創貨の戦略を進めており、2025年の大阪万博開催に向けて、一般車両と物流車両の動線分離のための橋梁高架化の計画策定や、空コンテナ置き場確保のため、滋賀県の協力事業者敷地内にインランドコンテナデポを確保するなど、スケールメリットを生かしたコンテナターミナルゲート前の渋滞緩和に向け取り組んでいる。その他、大阪市で講じている各種取組について港湾局振興課より説明を受け、質疑応答を行った。

## ○ 令和元年11月18日 経済港湾委員会

11月12日から14日に行った行政視察について、先進的な取組に関する所感や、本市として取り組むべき事例、また、取組に当たっての問題点や課題などについて、意見交換を行った。

《委員の主な意見・所感》

- ① 大阪港における港湾渋滞対策について(大阪市)
  - ・ 大阪港は、本市の港とは規模も形状も異なるためそのまま比較するのは 難しいが、門司港などは狭い中でも効率的に活用し、一定程度の貨物量を 維持できている。ただ、埋め立ての強化や空コンテナ置き場の確保、一般 道でのトラック待機場所の改善など、さらに努力すべき点はまだまだある。
  - ・ 太刀浦地区は高速道路のインターも近く、利便性は非常に良い。大きさでは太刀打ちできないが、RORO船の活用など、地域の特性を生かした 港の活用方法をもっと考えるべきである。
  - ・ 大阪港と神戸港を一体として阪神港という規模での整備や計画であり、 北九州港も本来は博多港や下関港との括りで考えていくべきなのではない かと感じた。ひびきと門司港では距離が離れており、簡単にフェリー発着 場所を移動させることなどは難しいが、大阪港ではIR誘致や万博開催と いった別のスキームも入ってきており、それに対する新たなアイデアを生 み出すという点では、今後も注視していきたい。

○ 令和2年1月15日 経済港湾委員会(委員間討議)

令和元年に行ってきた調査を受け、今後の調査の方向性について委員間討議を 行った。

### 【委員間討議における主な発言内容】

- ・ 港湾の機能強化を図るため、岸壁等の港湾施設に対する維持管理予算の 状況について、勉強していきたい。
- ・ 視察を行った大阪港におけるスケールメリットを生かした渋滞緩和及び 貨物取扱量の増加策のように、北九州港の特色を生かした今後の港湾の在 り方について、研究すべき。
- ・ 日本新三大夜景都市に選定された夜景を活用した夜景観光の充実、海外 情勢を見据えたクルーズ船誘致策の検討を行うべき。

### ○ 令和2年7月21日 経済港湾委員会

北九州港の現状及び施設ごとの課題とその対応について、当局から説明を受けた後に委員間討議を行った。

## (説明及び答弁要旨)

- ・ 北九州港は韓国、中国などの東アジアの国々とは地理的にも経済的にも 密接に結びついており、港湾区域は全国4位、臨港地区は全国2位の広さと なっている。
- ・ 施設内訳として、太刀浦及びひびきの東西2つのコンテナターミナルを 初め、田野浦地区、小倉地区のROROターミナル、浅野地区、新門司地区 のフェリーターミナルなどが整備されており、陸上輸送、航空輸送との連携 も可能で、多様な輸送モードに対応した港である。
- ・ 定期コンテナ航路は、アジア方面を中心に月間37航路、176便が就航し、 外国貿易と内国貿易を合わせた海上出入貨物取扱量は9,860万トンで、全国第 5位の取扱実績となっている。昨年のコンテナ貨物の取扱量については、総 計約54万2,000 TEUで、工業原料、工業製品の取り扱いが多い。
- ・ 北九州港の港湾施設は、耐用年数が50年以上経過している岸壁が約39% あり、供用後50年以上経過する岸壁は、20年後には約86%となるため、今後 早急な対策が必要である。
- ・ 老朽化施設の対策として、日常点検及び定期点検による改修時期の順位付けや、予防保全型の維持管理を推進し、劣化度合い及び利用頻度により集約や再編、利用転換等も検討しながら、安全・安心に利用できる港湾施設の維持管理を目指していく。
- ・ 施設ごとの課題として、太刀浦CTでは貨物量の増加に伴う渋滞の発生 及び施設の老朽化進行、ひびきCTでは目標の10万TEUに向けた集貨及び 創貨、新門司ふ頭では物流企業の増加に伴う分譲地や岸壁等の早期整備があ り、それぞれの課題に向けた取組を計画的に着手している。

### 【委員間討議における主な発言内容】

- ・ 施設の集約、再編等を検討する際に、港そのものを減らすあるいは安易な機能縮小を目指すのではなく、本市における北九州港のポテンシャルを市全体として認識し、長所を生かした港の維持のために市役所全体でまちづくりを行っていくべきである。
- 予算確保や施設の活用にあたって、港湾空港局だけでなく他局との連携をさらに強化すべき。
- ・ 本市の恵まれた交通網(24時間海上空港、高速道路、鉄道など)を生か して、北九州港のさらなる物流拠点化を目指すべき。
- ・ 旧大連航路上屋のような、観光施設として活用できるようなものについて、利用度の低い施設の集約・再編や利用転換を検討する際に、他都市の 先進事例も取り込みながら、民間活用してほしい。(用途廃止も視野に入れ た転用も含めて)
- ・ 船だまりの維持しゅんせつについて、海図等で公表している水深を維持できるよう、計画的に実施してほしい。
- ・ 各党所属の国会議員とのパイプを生かし、超党派での予算要望を実施することと、いつどういったところに予算が必要かという明確なプランを策定すべき。
- ・ 岸壁の所有者である国に対し、維持・保全していくための費用をしっかり要望すべき。
- ・ 若松エルナードの仮設船置き場を撤去せず、人気の高いプレジャーボート等の小型船係留施設として活用し、収入を確保すればよい。
- ・ 市民が親しみを持てる水際線づくりの一環として、対価を得られる施設 としてニーズの高い施設に整備し活用することも考えるべきではないか。
- ・ 分譲用地について、売却の機会を逃さないためにも少しでも早く造成整備のための予算を確保できるよう、議会としても応援する必要がある。
- ・ 広大な背後地を生かした物づくり企業の誘致と創貨に一層努力されたい。
- ・ ひびきコンテナターミナルにおける洋上風力発電関連産業の位置づけについて、コンテナ取扱量の目標である10万TEUを達成するための具体的な計画に盛り込むべき。

○ 令和2年8月19日 経済港湾委員会 前回の委員間討議後に、正副委員長において取りまとめた項目をもとに委員間 討議を行った。

### 北九州港の物流拠点としての強化に向けた提案項目(正副委員長取りまとめ)

- ■適切な維持管理のための施設マネジメント計画の策定について
  - ○長寿命化に向けた予防保全のための予算確保
  - ○維持管理における民間活力の積極的な導入及び他局とのさらなる連携強化
  - ○低利用施設に対する集約・再編、利用転換等の強化
  - ○市民に親しみやすい水際線づくりを目指した適切な維持管理の推進
- ■予算の確保に向けた取組について
  - ○地元選出国会議員を活用した超党派での国への予算要望
  - ○適正な水深確保のための泊地しゅんせつに係る整備促進
  - ○分譲用地の早期売却を目指した整備費用の確保
  - ○港の立地を生かした収益を生む施設の検討(小型船係留施設など)
- ■ひびきコンテナターミナルのさらなる活用について
  - ○コンテナ以外の貨物取り扱いのさらなる推進
  - ○広大な背後地を活用したモノづくり企業誘致及び創貨の強化
  - ○10万TEU達成に向けた洋上風力発電関連産業貨物の取り込み

#### 【委員間討議における主な発言内容】

・ 適切な水深確保のための泊地しゅんせつに係る整備促進については、河口付近のしゅんせつについても関わりがある場合は確認されたい。

#### ○ まとめ

本市は、24時間稼働可能な北九州空港及び開港130年以上もの歴史ある門司港を初めとする北九州港を有しており、東九州自動車道の全線開通による陸・海・空の充実した物流基盤が整っている。この優位性をさらに高めつつ、本市への広域集貨と創貨を促進することにより、地域産業の活性化とともに市民生活の向上にもつながることとなる。

今回、北九州空港については令和元年9月に設置された北九州空港機能強化・利用促進特別委員会による調査研究を進めることとなったため、主に北九州港にかかる課題や現状を把握し、今後の物流拠点強化に向けた提案をまとめることとなったものである。

この間、日韓関係の悪化に伴う貨物取扱量への影響や、新型コロナウイルス感染症の爆発的な流行に伴う入国制限や国内移動の制限など、様々な外的要因を受

けながらも、引き続き北九州港が物流拠点として競争力のある港であるべく、議 論を進めてきた。

北九州港においては、港湾施設の多くが高度成長期に整備され、今後は施設の老朽化が進行していく。また、貨物量の増加に対応可能な荷役機械等の計画的更新や、物流事業者のニーズに時期を逸することなく対応するための分譲地整備などに必要な予算の確保とともに、適切な維持管理のための施設マネジメント計画の策定が不可欠である。

今後、令和2年8月の委員会で取りまとめた提案項目を生かし、「稼げる港」 としての様々な施策の推進とともに、本市の産業を支える北九州港のさらなる発展に期待したい。

- (3) 滞在時間の増加を目指した観光施策について
- 平成31年4月24日 経済港湾委員会平成30年次外国人観光客数について、当局から説明を受けた。(説明要旨)
  - ・ 平成30年の日本全体の訪日外国人旅行者数の動向については、平成25年 からわずか5年で約3倍の3,119万人となり、中国を初め韓国、台湾、香港 など、東アジアからの訪日観光客が上位を占めている。
  - ・ 国籍、地域別の旅行消費額については、中国が最も大きく1兆4,564億円、 韓国5,876億円、台湾5,725億円、香港3,347億円の順となっており、1泊当 たりの消費額は欧米に比べやや高い傾向にある。
  - ・ 平成30年に本市を訪れた外国人観光客数は69万1,000人で、7年連続で過去最高となった。国、地域別では、韓国が最も多く、次いで台湾、中国、香港となっている。
  - ・ これらの要因として、海外旅行会社に対する招へいツアー等のセールス 活動や、官民一体となっての精力的なPR活動に加え、北九州空港への国 際航空定期便の新規就航が挙げられる。
  - ・ 今後も引き続き、港湾空港局等と連携を図りながら、効果的なプロモーションやセールス活動を行うとともに、観光素材の磨き上げや受入環境の 整備、効果的な情報発信等を官民一体となって取り組んでいく。

#### 《委員の主な意見》

- ・ 観光施策の一環として、宿泊観光客の受け皿となる宿泊場所の確保とい う点から、ホテルの誘致等にも取り組まれたい。
- ・ 中国においては、国外からの情報が届きにくいことから、現地にある事 務所を活用し、直接的に情報発信されたい。
- ・ 国家戦略特区民泊を活用し、市内中心部での民泊が可能となるよう今後検討されたい。

- ・ 若戸大橋のライトアップを積極的にPRし、若松区及び戸畑区にも外国 人観光客を呼ぶ施策を検討されたい。
- ・ 宿泊客数の比較だけでなく、滞在時間の変化についても今後検証されたい。

## ○ 令和元年5月9日 経済港湾委員会(現地視察)

中央卸売市場・公設地方卸売市場の稼働状況及び総合農事センターにおける指定管理者の取組について、概要説明を受けるとともに施設の視察を行った。

また、令和元年度の行政視察について、視察先を各委員で検討し、次回の委員会で視察先の優先順位を決めることを決定した。

## ○ 令和元年6月24日 経済港湾委員会

行政視察について、委員間で検討を行った。各委員から出された意見を踏まえ、 正副委員長(案)を作成し委員会に提示することを決定した。

## ○ 令和元年8月21日 経済港湾委員会

平成30年次の本市における観光動態調査結果について、当局から説明を受けた。 (説明要旨)

- ・ 観光地点を訪れた観光客は延べ1,501万4,000人で、対前年比10.8%の減少となっており、主な要因は、スペースワールドの閉園や小倉城、関門海峡ミュージアムなどの観光施設の改修に伴い、観光地点を訪れた観光客が減少したことによる。
- ・ 行祭事、イベントに訪れた観光客は延べ818万人で、対前年比3.8%の減少となっており、調査対象となる5,000人以上の集客があった行祭事、イベントが大きく減少したことや、大規模イベントが天候により中止したことによる。
- ・ 平成30年の観光消費額は、消費単価の高い宿泊客数は伸びたものの、全 体数としては減少したため、1,306億8,000万円で8.9%の減少となっている。
- ・ 本市を訪れた外国人観光客数は69万1,000人で、7年連続過去最高となり、 主な要因は、北九州空港への国際航空定期便の新規就航や官民一体となっ たセールス活動などが考えられる。
- ・ 平成30年の修学旅行生数は5万7,000人で、スペースワールド閉園の影響 から対前年比で61.7%減少した。
- ・ 門司港駅や小倉城、関門海峡ミュージアムといった本市を代表する観光 施設のリニューアル工事が終了したことから、観光客数の回復が見込まれ るが、外国人観光客数においては昨今の韓国との関係もあり、先が読めな い状況である。

• 門司港地区の宿泊施設については、旧JR九州本社ビル跡地を初め、今後増えていく可能性がある。

#### 《委員の主な意見》

・ 増加傾向にある宿泊観光客の受け皿として、ビジネスホテル以外の宿泊 施設も視野に入れて検討されたい。

### ○ 令和元年8月28日 経済港湾委員会

令和元年度の行政視察のうち、滞在時間の増加を目指した観光施策については、 正副委員長の行程(案)のとおり、11月12日及び13日に、愛媛県松山市の松山市 広域集客商業活性化戦略について、高松丸亀町商店街振興組合(香川県高松市) の商店街活性化事業について、香川県の滞在型観光推進事業について、それぞれ 視察を行うことを決定した。

## ○ 令和元年10月18日 経済港湾委員会

行政視察について、視察先に関する事前研修として、愛媛県松山市の「松山市 広域集客商業活性化戦略について」及び高松丸亀町商店街振興組合の「商店街活 性化事業について」の参考とするため、本市での取組について執行部から説明を 受けた。

#### (説明要旨)

- ・ 本市では平成26年に都心集客アクションプランを策定し、「小倉駅新幹線 ロエリアで生み出したにぎわいを都心全体のにぎわいに」をコンセプトに、 年間集客人数300万人を目標に掲げ、小倉都心部における集客交流人口の増 加に取り組んでいる。
- ・ 本プランでは、ミクニワールドスタジアムや西日本総合展示場などの施設を活用し、新幹線ロエリアに新たな集客を生み出すとともに来訪者に商店街等への回遊を促すことで、都心全体のにぎわい創出につなげていくことを目指している。
- ・ 新幹線ロエリアではミクニワールドスタジアムやあさの汐風公園を活用 した各種イベント支援を、都心中心部では小倉城天守閣の展示リニューア ルやしろテラスの整備を行い、旧小倉ホテル跡地の船場広場を活用したイ ベント支援を行っている。
- ・ インバウンド消費拡大に向けた取組については、増加する外国人観光客の市内消費につなげるため、小倉ループバスの運行や、外国人観光客向けに飲食店のメニューを多言語で閲覧できるサイトの開設、多言語グルメマップの作成、「お試しカップで食べ歩き」などのコンテンツ支援等を行っている。
- ・ 商店街でのキャッシュレス決済の導入促進に向け、金融機関等と連携し

て、小倉の商店街エリアでキャッシュレス決済の実証実験やセミナー開催 を実施している。

○ 令和元年11月12~13日 行政視察(愛媛県松山市、高松丸亀町商店街振興組合 (香川県高松市)及び香川県)

以下の事業について説明を受け、質疑を行った。

① 松山市広域集客商業活性化戦略について (愛媛県松山市)

松山市では、平成21年度に松山市広域集客商業活性化戦略を策定し、商店街にショッピングセンターとしての発想を取り入れ、適切なマーチャンダイジング(MD)を行ったうえで都市機能の再生及び街区整備を実施している。

また、8つのアクションプランに基づき、来街者も含めたまちづくりとして、 市内の2つの百貨店と商店街を含むエリアの回遊性の向上と、人が滞留できる スペースの確保及び広域集客に向けた中心商業地の魅力付けを目指し、駐車 場・駐輪場の整備や休憩スペース等のアメニティ整備など様々な取組が行われ ている。

独自の取組として、第三セクターのまちづくり会社を設立し、市内商業店舗のキャッシュレス化を進めるため、地域通貨電子マネー「マチカ」を導入している。市内店舗での共通ポイント付与や特典割引を実施するほか、四国ガスグループとのポイント提携や、郊外での導入も予定しており、市民の利便性向上及びインバウンド消費喚起にも寄与している。

② 商店街活性化事業について(高松丸亀町商店街振興組合/香川県高松市) 高松丸亀町商店街では、行政が主導して行った再開発の失敗事例の調査研究 から得られた教訓を生かし、土地問題解決のため、土地の所有権と使用権の分 離を行う定期借地権制度を活用する手法を導入している。当事者である地権者 たちが出資したまちづくり会社を設立し、自らリスクを負いつつ自治権を持っ て運営するという新しい自治組織を形成し、業種の再編成やまちなか居住誘導 などを行いながら見事に再開発を成功させている。

新しい商店街のまちづくりのための取組として、

- ・まちなか居住促進のための安価なマンション整備
- ・新しい地域医療の再生としての病院(診療所)の開設
- ・食の再生、生産農家及び漁業者との連携(マルシェ運営、配食サービス)
- ・市民、大学、起業家、行政との連携
- ・スケールメリットを生かしたビジネス(大型駐車場経営、火災保険代理店業務など)

等を行い、単なる商店街再生にとどまらず、まちなか居住や独自の高齢者施策なども取り入れて、新しい時代のまちづくりに取り組んでいる高松丸亀町商店街振興組合の古川康造理事長より説明を受けた。

③ 滞在型観光推進事業について(香川県) 香川県では、2泊3日以上の滞在型観光推進のため、市町や観光協会、観光 事業者などと連携した「香川せとうちアート観光圏」の推進を通じ、圏域での 周遊・連泊の促進や、来訪者への情報発信などに取り組んでいる。また、夜型 観光推進のため、民間事業者や市町等が実施する自然、歴史、文化、アートな どの地域資源を取り入れた夜のイベントへの支援や、ユニークベニュー(歴史 的建造物など特別感や地域特性を演出できる場所)における獅子舞等の地域伝 統芸能の夜の公演等を行っている。

## ○ 令和元年11月18日 経済港湾委員会

11月12日から14日に行った行政視察について、先進的な取組に関する所感や、本市として取り組むべき事例、取組に当たっての問題点や課題などについて、意見交換を行った。

《委員の主な意見・所感》

- ① 松山市広域集客商業活性化戦略について (愛媛県松山市)
  - ・ 市の活性化戦略の中で、商店街自体を大きなショッピングセンターと見立てて、客が何を求めているかというマーチャンダイジングを行ったうえで適切なゾーニングを行っており、取り入れられる部分は参考にしていきたい。
  - ・ 地域通貨のマチカを導入し、商店街やその周辺地域の消費額も上げてい こうという取組は、非常に効率が良いと感じた。全体的なコストや中長期 的な経済効果を鑑みると、本市でも検討の価値はあると感じた。
  - ・ コンパクトシティという観点から、門司区や黒崎地区での今後の取組の 参考になるのではないか。少子高齢化の問題や、自分たちの街の生き残り をかけた熱量を持った人や体制づくりが重要である。
- ② 商店街活性化事業について(高松丸亀町商店街振興組合/香川県高松市)
  - ・ 松山市も高松丸亀町も共通しているのが、商店街活性化だけではなくま ちづくりということに主眼を置いていること。商店街の原点に立ち返って、 住む人のために何が必要か、これからの町の在り方から考えなければいけ ない。タテ割り行政の盲点も考えさせられた。
  - ・ まちづくり会社は第三セクターではあるが、出資比率を最小限に抑えて 行政の介入をさせないというスタンス。一つの企業体として、精緻な考え を持ってまちづくり事業を行うという印象。敢えて、高齢者を集めて医療 分野も充実させていくという考え方は大変参考になる。
  - ・ 人口減少や財源が限られてくる中で、生活者の目線に立ったマーケティングをやりながら、商店街の中心地に生活者を戻すという取組が功を奏しており、非常に素晴らしい。地域や社会が抱える課題を、商店街の再生をてこに、生活者2万人がいれば商売が成り立つという経営者としての視点が、商店街運営に必要だと感じた。
  - ・ 地権者の数の違いなど、そのまま取り入れることは難しいかもしれない が、周辺人口をふやす施策だけでなく、商店街に来訪してもらうためのマ

ーチャンダイジングやテナントミックスの手法を、政策立案支援事業など を活用して、地域の方々を初め広く皆様に伝えられる手法を探りたい。

### ③ 滞在型観光推進事業について(香川県)

- ・ 香川県の直島やいろんな島にアート作品を展示する芸術祭をやっているようだが、本市でも藍島や馬島などに同様に展示して、滞在型観光の時間延長を図るという取組も面白いと思う。
- ・ パンフレットや印刷物への情報掲載の際に、市町や県とのダブりを避けるための調整しておらず、もったいない気がした。本市にも門司港や小倉などのパンフレットはあるが、広報物を作成する際には、市が全体の調整をしっかりならなければならないと感じた。

## ○ 令和元年12月10日 経済港湾委員会

令和元年度の行政視察先のうち、高松丸亀町商店街振興組合での取組について 広く紹介し本市の参考とするため、関係局並びに地元の商店街関係者たちを対象 とした講演会を当委員会から議長に要請し、政策立案支援事業を活用することと した。

## ○ 令和2年1月15日 経済港湾委員会(委員間討議)

令和元年に行ってきた調査を受け、今後の調査の方向性について委員間討議を 行った。

#### 【委員間討議における主な発言内容】

- ・ 本市の観光資源を生かしつつ滞在時間を延ばすためには、宿泊施設の確保 が必須である。
- ・ 日本新三大夜景都市に選定された夜景を活用した夜景観光の充実、海外情 勢を踏まえたクルーズ船誘致策の検討を行うべき。
- ・ 農業、漁業の連携と振興について、成功している糸島ブランドのように、 本市においてもICTを活用した成長産業としての新しい農業への取組や水 産業との連携策等を研究すべき。
- ・ 公営競技事業については、既存の競艇・競馬ファン以外の新規ファン獲得 のため、地域に根差した各種取組を行っている他都市の状況について研究し たい。

## ○ 令和2年2月10日 経済港湾委員会

本委員会からの要請により、「商店街を題材にした新しい時代のまちづくり」をテーマに、高松丸亀町商店街振興組合の古川康造理事長による講演会を実施 した。講演会では、商店街主導のまちづくり会社による定期借地権制度を活用 した商店街の再開発や、コンパクトシティの実現に向けた様々な取組について 説明があった。当日は、所管局のほか建築都市局を初めとする関係局並びに地 域の商店街関係者などが多数参加し、今後の商店街のあり方についての議論を 深める上での参考となった。

## ○ 令和2年10月5日 経済港湾委員会

令和元年次の観光動態調査について、当局から説明を受けた。

#### (説明及び答弁要旨)

- ・ 平成31年1月から令和元年12月までに本市の観光地点や行祭事・イベントに訪れた観光客は、延べ人数では前年と比べ4.4%、観光地点を訪れた実数では約1,032万人で0.2%増加している。
- ・ そのうち宿泊客数については、約192万人となり、平成23年の調査開始以降最高となった。また、観光消費額についても前年に比べ3%増加している。
- ・ 主な要因として、小倉城、関門海峡ミュージアム等の観光施設リニュー アルや5千人以上の集客があったイベント等が増えたことによるものであ る。
- ・ 一方で、令和元年に本市を訪れた外国人観光客数は約55万人で、前年と 比べ19.5%減少し、日韓関係の悪化による影響や、クルーズ船の寄港減に よる韓国人及び中国人観光客の減少が主な要因となった。
- ・ 産業観光及び修学旅行生についても、工事に伴う一部受入先の定員縮小 やスペースワールド閉園の影響により、減少傾向にある。
- ・ 地区別には、門司港・小倉都心地区、皿倉地区では主要施設のリニュー アルオープン及び日本新三大夜景都市選定による増加が見られたが、河内 地区では河内温泉あじさいの湯休館の影響により、減少している。
- ・ 今回の調査は、新型コロナウイルス感染症発生前のデータのため、今後 どこまで影響が出るか、先行きは不透明な状況であるが、まずは国内の観 光動向を注視しながら、効果的な観光施策を展開していきたい。

#### 《委員の主な意見》

- ・ 修学旅行誘致について、産業観光では、安川電機みらい館やTOTOミュージアム、体験型観光ではグリーンパークや平尾台といった、本市の良いところを活用して取り組まれたい。
- ・ 小中学校の修学旅行生にとっては、興味を引くような面白いコンテンツ と学べるコンテンツのバランスが必要であり、そのような提案ができるよ う今後検討されたい。

## ○ 令和2年10月22日 経済港湾委員会

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、入国制限による外国人観光客の激減や国の緊急事態宣言を受けた外出制限、イベント自粛による人の流れや経済活動の停滞の状況について、参考人を招致し説明を受けた。

【コロナ禍における観光施策やイベントによる街のにぎわいづくりの現状と今後 について】

参考人:一般社団法人 門司港まちの情報センター代表理事 伊崎 司善氏 小倉焼うどん研究所 所長 竹中 康二氏

### (説明及び答弁要旨)

- ・ 門司港地区において、食のイベントやキャンドルナイトなどのイベント プロデュースを行っているが、修学旅行生を除く観光客はほぼ人がいない 状況で、閉鎖した店舗もいくつかある。
- ・ 勝山公園で行われた他局の新しい生活様式に即したモデルイベントを視察したが、新型コロナウイルス対策での入場制限等のためにぎわいに乏しく、何のためのイベントなのか、本来の目的が見えなくなっていた。
- ・ 夜間イベントは、昼間イベントよりも集客が難しく、イルミネーション にしても、様々な地域・場所にあるものの中から、本市のものを見てみた いと思わせるしっかりとした仕掛けがないと、中途半端なものでは無駄で ある。
- ・ 市内には複数の観光施設や観光地があるが、他区の観光案内パンフレットなどを置いておらず、観光客に周遊するという感覚が見られない。門司港であればせいぜい下関市との往復となり、市内での滞在時間を延ばすのは現状のままでは難しい。
- ・ 観光施策やイベント実施においても、各局・区の横の連携が見られず、 それぞれがばらばらに取り組んでいる印象がある。
- ・ 宿泊も含めた滞在時間を延ばすための取組の一例として、キャンドルナイトイベントでは同時期に離れた複数箇所で実施することで規模も周遊箇所も増え、継続して毎年実施することで他県からの固定客も掴むことができている。
- ・ 継続したイベントを確立させるためには、原価率を無視した税金投入型よりも、入場料収入を初めとした収支を作り出すことで、行政の予算に左右されず実施することが大事。
- ・ 食を生かしたまちづくりとして、B1グランプリの誘致や小倉発祥の焼 うどんを活用した取組を行っており、コロナ禍の中、後継者不足で閉店し た焼うどん発祥の店を敢えて再オープンさせたことで、マスコミからも注 目を浴びているところである。
- ・ 本市の弱みの一つとして、報道機関や媒体を活用した情報発信力が弱い という点が挙げられる。地元のネットニュース配信事業者なども上手に利 用すると、広告費用をさほどかけずにPRすることも可能である。

- ・ 食による観光の意義として、もともと魅力的なコンテンツである食を P R することで、街自体の魅力の創出や再認識ができ、都市イメージの向上 につながると考えている。
- ・ 福岡市は観光コンテンツがほぼ皆無であるのに、観光客による消費額が高い理由は、屋台を初めとした食や夜の街の魅力があり、福岡市を拠点に周辺地域へ観光し、福岡市内で泊まって夜の時間を楽しめるということ。
- ・ 地域ブランドを構築するには、オリジナリティがあること、ブランドア イデアをはっきり打ち出すこと、市民が認知し誇れるものであること、長 期的に継続してPRできるものでないと定着しない。
- ・ 本市ならではの都市型観光におけるマイクロツーリズムを考えるべき。 例えば、「若松マンス」のように1カ月特定の区でキャンペーンを行い、休日イベントや加盟店による飲食クーポンの発行を企画するなど。市民にとっては、街の魅力の再発見やコロナ禍での旅行体験等につながる。
- ・ 観光施策においても長いスパンでの視点が必要であり、行政側にも観光 のプロフェッショナルと言えるような人員の配置を望む。
- ・ にぎわいづくりという面において、ボランティアに頼りすぎており、実 行委員会形式の片手間ではいいものは作れない。プロとしてにぎわいづく りを生業としつつ、ボランティア部分も取り入れられるバランス感覚を持 った人が必要。
- ・ 様々なプラン等を検討する際の組織に、経験を積んだ責任ある発言ができる大人と、最近の傾向やニーズが分かる若い人をバランスよく取り込み、 生の声を反映した魅力あるものを作ることが大事。

- ある程度中央資本の有名人を起用したイベント誘致も必要だが、地元で作り上げて多くの人を呼び込めるようなイベントも組み合わせていく必要がある。
- ・ 本市のにぎわいづくりのために尽力していただく方々に対し、規制ばかりをかけるのではなく、熱量を生かせるように応援できる行政であるべき。

## ○ まとめ

今回、本調査項目を設定した当初に比べ、令和2年当初から国内でも発生し始めた新型コロナウイルス感染症の影響により、入国制限による外国人観光客の激減、及び国の緊急事態宣言を受けた施設の休館やイベント等の中止、外出制限等が本市でも行われ、国内の人の流れや経済活動が止まってしまう想定外の事態となった。

これに対し、観光動態や訪日外国人観光客数等への新型コロナウイルス感染症の影響については、数字として表れるまでに時間を要するが、国による地域活性化のための需要喚起策であるGo To キャンペーン事業を初め、本市でも感染

症対策を取りつつ、人の流れと街のにぎわいを取り戻すための取組を始めたところである。

本委員会において議論してきた「滞在時間の増加を目指した観光施策」については、ターゲットを宿泊観光客に絞らず幅広く捉え、日本新三大夜景都市に選定された夜景を初め、世界遺産を含めた産業観光、文化、芸術など本市が有する様々なコンテンツを活用し、市内に滞在する時間を延ばすことにつながる施策を研究してきた。また、にぎわいづくりの現場で活動されている参考人を招致し、観光地の現状や生の声を知ることができたと同時に、いくつかの課題も見えてきた。

今後は、ウイズコロナ・アフターコロナの時代に対応しつつ、北九州版マイクロツーリズムとしての市内観光地の周遊策や観光地及び施設間の連携強化など、新しい観光需要の機微を捉えた施策の推進に取り組まれたい。

なお、調査の過程において委員から、次のような意見があった。

- ・ 観光分野において、長期的な視点に立った施策を継続的に実行するため、行 政側にも観光及びにぎわいづくり担当部署におけるプロフェッショナル人材 が必要である。
- ・ 観光施策や計画策定時に、若い世代の声を酌み取れるような仕組みを検討されたい。